



JA福岡信連の現況

REPORT

JA Fukuokashinren

2015



 JA福岡信連

JAバンク福岡は「(財)福岡県水源の森基金」への寄付を通して
環境保全の取り組みを応援しています。

目次

CONTENTS

次

I 経 営

ごあいさつ	1
経営理念と経営方針	2
平成26年度業績ハイライト	3
コンプライアンスについて	5
リスク管理について	10
JAグループ・JAバンクの概要	13
社会的責任と地域貢献活動	15

II 事 業

業務のご案内	22
各種手数料一覧	26

III 組 織

組織と機構	28
沿革・歩み	30
JAバンク福岡エリアマップ	32

IV 資料編

貸借対照表	34
損益計算書	35
剰余金処分計算書	35
キャッシュ・フロー計算書	36
注記表	37
財務諸表の適正性等にかかる確認	49
損益の状況	50
貯金に関する指標	52
貸出金等に関する指標	53
有価証券等に関する指標	58
有価証券等の時価情報等	60
経営諸指標	61
受託業務・為替業務・証券業務等	63
自己資本の状況	64
信用リスクに関する事項	67
信用リスク削減手法に関する事項	70
派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項	71
証券化エクスポージャーに関する事項	72
オペレーション・リスクに関する事項	76
出資等エクスポージャーに関する事項	77
金利リスクに関する事項	78
役員等の報酬体系	79

索 引

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。





経営管理委員会会長 とう まさ ゆき 藤 政行 代表理事理事長 え さき てる と 江崎 輝登

ごあいさつ

皆さまには、平素より福岡県信用農業協同組合連合会（JA福岡信連）ならびにJAバンク福岡をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当会へのご理解を一層深めていただくために、経営方針や業績ならびに1年間の活動状況をご紹介する「JA福岡信連REPORT2015」を作成しました。ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、平成26年度の国内経済は、平成26年4月の消費税率（8%）への引上げ後、経済成長率は2四半期連続のマイナス成長となる等国内景気は足踏み状態に陥り、政府は、平成27年10月に予定していた消費税率（10%）への再引上げを平成29年4月に先送りしました。下期は政府・日銀による経済・金融政策や円安効果等により、家計や企業のマインド・景況感は持ち直し、緩やかな回復傾向となりました。

農業面では、高齢化や後継者不足等による個人農家の減少、一般企業の農業分野への新規参入の拡大等により、農業情勢は大きく変化しています。また、TPP交渉についても、農業経営に大きく影響しかねないことから、JAグループとしても動向を注視しているところです。

一方で、政府は農業を成長分野と位置づけ、平成26年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、これまでにないスピード感で構造改革を多面的に進めていくこととしています。その中には農協改革も織り込まれており、平成27年2月には、政府・与党とJAグループとの間で農協改革案の合意にいたりましたので、JAグループとしても総力を挙げて、農業所得増大と地域活性化の早期実現に向け、自己改革の取り組みを進めてまいります。

金融面では、平成26年10月の日銀による追加緩和発表後、円安・株高の動きが強まり、長期金利も過去最低水準を割り込み、平成27年1月半ばまでは低下傾向が続きましたが、その後は乱高下しながらも徐々に上昇しました。国内の金融機関は総じて貸出金利や国債利回りの低下による利ざやの縮小が生じており、また、少子高齢化に伴う人口減少等を見据えた顧客獲得競争も熾烈化していますので、生き残りを賭け、県境を越えた経営統合を企図する等再編統合はさらに加速してきています。

このような状況の中、当会は、平成25年度からスタートしました中期3ヵ年の経営方針である「JAと信連の一体的事業戦略のもと、『次代へつなぐ強固なJAバンク福岡の確立』」に向けて確実な実践に努め、会員はもとより地域の皆様のご支援・ご引き立てにより所期の目標を達成することができました。

今後とも、会員ならびに地域の皆さまに質の高いサービスをご提供するとともに、収益力の向上と財務基盤の拡充に努めてまいる所存でございます。

引き続き、皆さまの一層のご支援・お引き立てを賜りますよう心からお願い申しあげます。

平成27年7月

○経営理念と経営方針

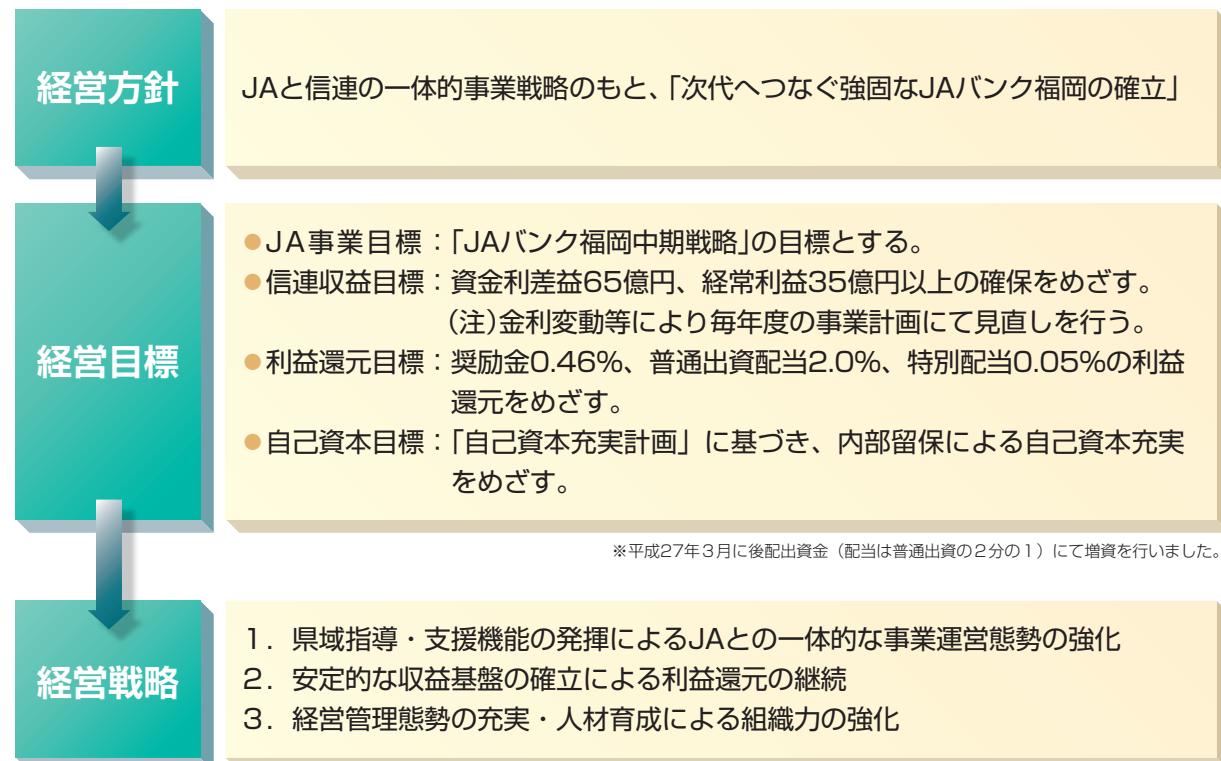
経営理念

当会は、農業専門金融機関として、かつ協同組織の地域金融機関として、会員・利用者ならびに、地域の皆さまの期待と信頼に応えるJAバンクをめざして事業に取り組んでいます。

**私たちは、農業と地域に根ざした金融機関として、県下JAとともに、
福岡県農業の振興と豊かな地域社会づくりに貢献します。**

中期経営計画

当会は、平成25年度を初年度とする中期3ヵ年計画（平成25年度～平成27年度）を策定し、計画達成に向けて取組みを進めています。



行動指針

当会は、経営方針・経営目標の実現に向け、次の「行動指針」をもって業務に取り組んでいます。

1. 私たちは、自己啓発に努め、能力と感性を高めます。
2. 私たちは、新しい発想を追求し、高い目標をめざします。
3. 私たちは、情報を共有化し、組織力の強化を図ります。

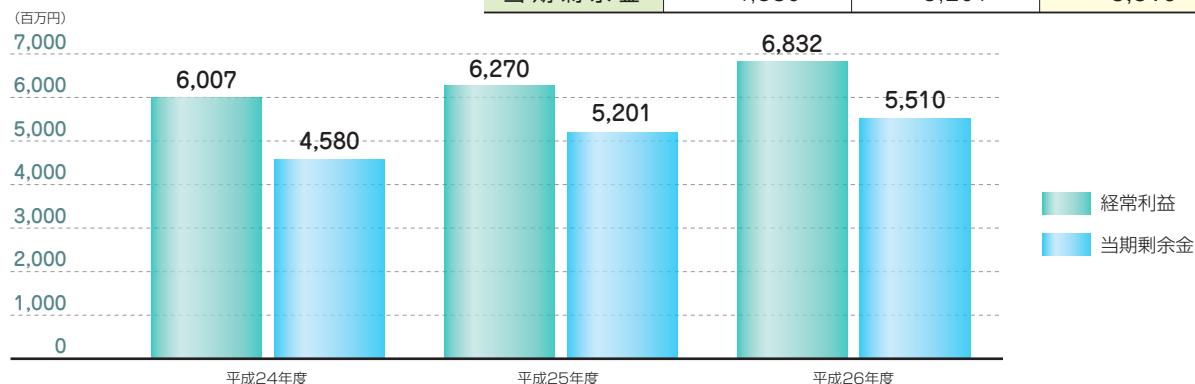
○平成26年度業績ハイライト

業績の状況

会員や利用者の皆さまの信頼に応えるため、効率的な資金運用や経営の合理化・効率化に努め、平成26年度は当期剰余金を55億円計上しました。

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。また、百万円未満の残高がある場合は「0」で表示し、残高が無い場合は「-」で表示しています。以下の各計数についても同様です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	19,150	19,244	19,671
経常費用	13,143	12,974	12,839
経常利益	6,007	6,270	6,832
特別利益	-	-	-
特別損失	4	1	1
税引前当期利益	6,002	6,269	6,831
法人税等	1,350	1,209	1,288
法人税等調整額	71	△ 142	32
当期剰余金	4,580	5,201	5,510

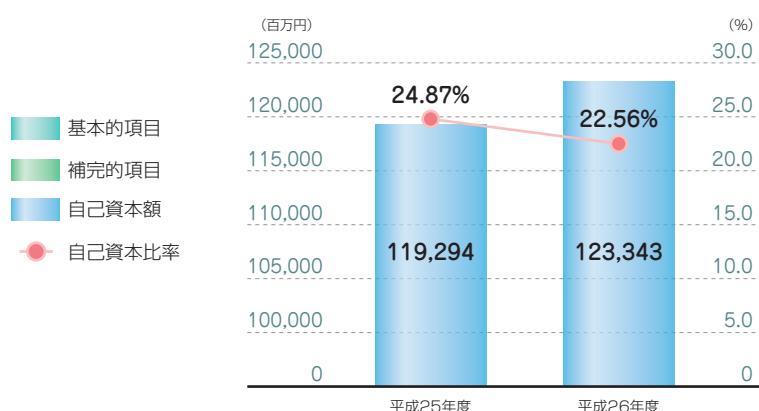
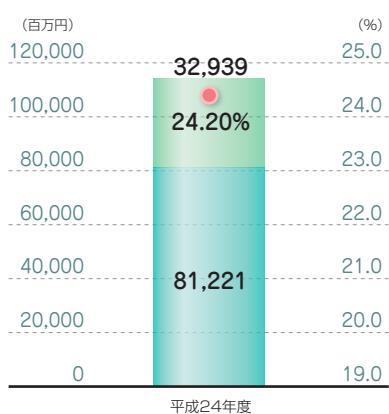


自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題と位置づけ、バーゼルⅢの内容を踏まえた「自己資本充実計画(平成25年度～平成27年度)」に基づき、内部留保の積み上げに努め、増資(後配出資金の受入)や業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年3月末の自己資本額は1,233億円となりました。また、自己資本比率は、22.56%となり、安全基準とされる国内基準の4%および海外での金融業務基準である8%を大きく上回り、高い健全性・安全性を確保しています。

バーゼルⅡ	平成24年度
自己資本額	113,666
基本的項目	81,221
補完的項目	32,939
控除項目	494
リスク・アセット	469,637
自己資本比率	24.20%

バーゼルⅢ	平成25年度	平成26年度
自己資本額	119,294	123,342
コア資本に係る基礎項目の額	119,294	123,343
コア資本に係る調整項目の額	-	0
リスク・アセット	479,493	546,659
自己資本比率	24.87%	22.56%



I
経
営

II
事
業

III
組
織

IV
資
料
編

○平成26年度業績ハイライト

主要勘定の状況

●貯金

貯金は、会員JAの貯金の増加により、譲渡性貯金を含め1兆7,669億円となりました。

●貸出金

貸出金は、企業の資金需要が運転・設備資金ともに低迷するなか、県内企業を中心とした融資取引基盤の維持・拡充を図り、国内の大手優良企業、地方公共団体向け融資に積極的に取り組んだものの、他金融機関との競争激化により、1,795億円となりました。

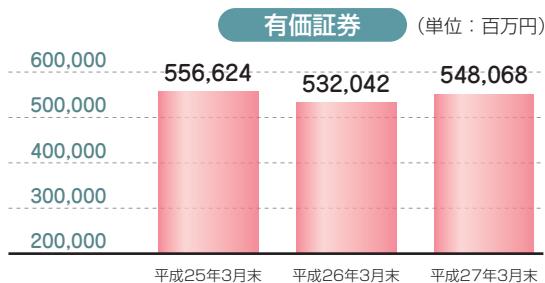
●有価証券・預け金

有価証券は、中長期的な安定収入確保のため、安全資産（国債等）を中心としたコアポートフォリオ構築を図る一方、諸リスク分散に配慮しつつ付加収益を追及する運用に努め、5,480億円となりました。

また、預け金は、安定的収益を確保しながら流動性リスクの軽減を図るため、農林中央金庫への預け金を中心とした効率運用に取り組み、1兆1,158億円となりました。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
貯金	1,655,936	1,703,973	1,766,977
貸出金	183,194	182,680	179,514
有価証券	556,624	532,042	548,068
預け金	977,114	1,051,422	1,115,847



J A 貯金・貸出金の状況

●JA貯金

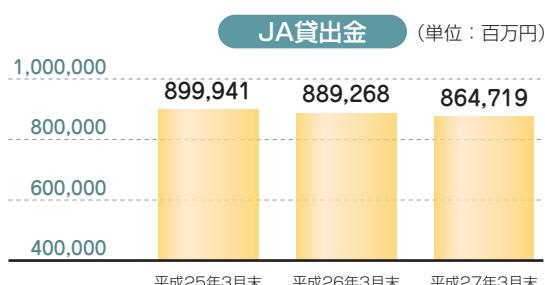
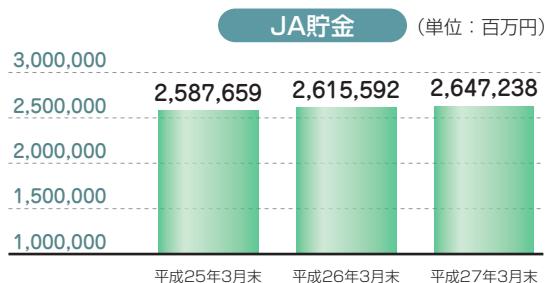
JA貯金は、個人貯金の増強を目的とする夏期定期貯金獲得推進、年末貯蓄推進や、年金口座指定等の取組みにより、個人貯金が2兆2,863億円となり、JA貯金全体では2兆6,472億円となりました。

●JA貸出金

JA貸出金は、住宅・リフォームローン、マイカーローンキャンペーに取り組んだものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動等により、8,647億円となりました。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
J A 貯金	2,587,659	2,615,592	2,647,238
J A 貸出金	899,941	889,268	864,719



○コンプライアンスについて

コンプライアンスの取組み

当会では、系統金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要課題として位置付け、経営管理委員会にて決定する「コンプライアンス基本方針」に基づき、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心に、全役職員が「コンプライアンス・プログラム」等の取組みを実践しています。

コンプライアンス基本方針

1. 当会の社会的責任と公共的使命の認識
当会のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
2. 会員、利用者および地域のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供
「JAバンクシステム」の一員として、ニーズに適した質の高い金融等サービスの提供ならびに県下JA系統信用事業を支援することによりその役割を十全に発揮し、会員・利用者および地域社会の発展に寄与します。
3. 法令やルールの厳謹な遵守
すべての法令やルールを厳謹に遵守し、社会的規範に反すことのない、公正な事業運営を行います。
4. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。
6. 職員の人権の尊重等
職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
7. 環境問題への取組み
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
8. 社会貢献活動への取組み
社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

I
経
営

II
事
業

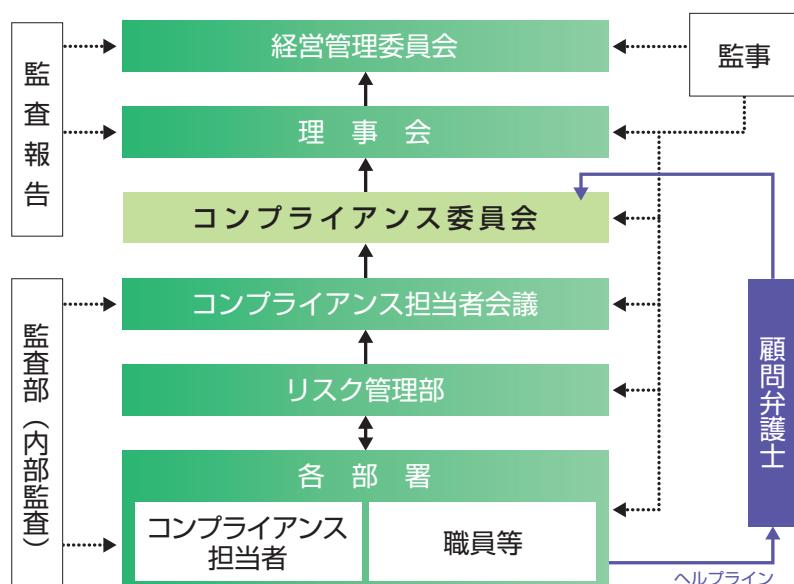
III
組
織

IV
資
料
編

コンプライアンス体制

●コンプライアンス委員会

本委員会は、「コンプライアンスにかかる基本方針と遵守基準」に基づき、コンプライアンス体制全般にかかる企画、進捗管理、その他重要事項等に関する検討・審議を行うことを目的としています。



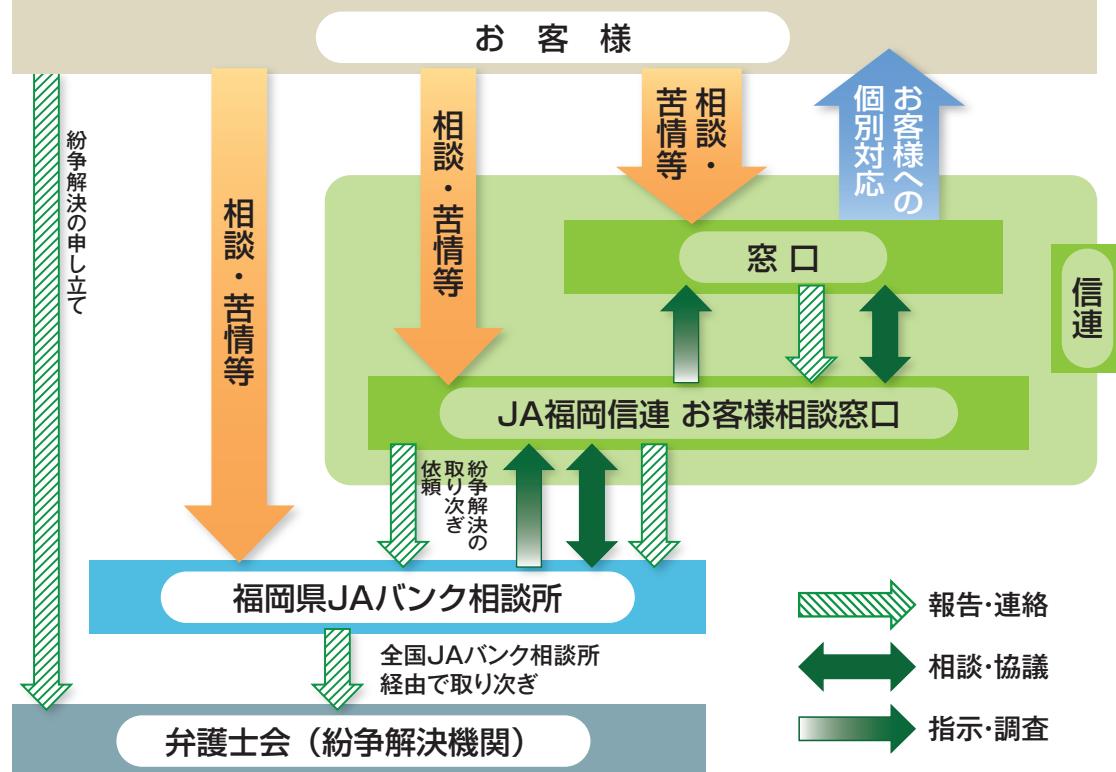
○コンプライアンスについて

利用者保護等管理の取組み

当会では、農業協同組合法その他関連法令等により営む事業会員・利用者の皆さま（利用者になろうとする者を含む）の正当な利益の保護と利便の確保のため、「利用者保護等管理方針」を遵守するとともに、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っています。

利用者保護等管理方針

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明および情報提供を適切にかつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当会が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当会との取引に伴い、当会の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。



●金融ADR制度への取組み

当会では、会員・利用者の皆さまの苦情等について迅速・公平・適切な解決をめざして、金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）の取組みを行っています。

具体的には、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページおよびチラシで公表するとともに、JAバンク相談所とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当会の苦情等受付窓口

貯金・為替に関するお申出…………電話番号：092-711-3584
国債・投資信託に関するお申出…電話番号：092-711-3584
融資に関するお申出…………電話番号：092-711-3561

上記のほか下記の窓口でも受け付けます。

■JA福岡信連・お客様相談窓口

電話番号：092-711-5047

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

■福岡県JAバンク相談所

電話番号：092-711-3855

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

また、紛争解決機関として、福岡県弁護士会紛争解決センター（天神弁護士センター・北九州法律相談センター・久留米法律相談センター）を利用しています。

■福岡県弁護士会紛争解決センター（天神弁護士センター）

電話番号：092-741-3208

受付時間：

月～金曜日（午前9時～午後7時）

土・日・祝日（午前9時～午後1時）

■福岡県弁護士会紛争解決センター（北九州法律相談センター）

電話番号：093-561-0360

受付時間：

月～金曜日（午前9時～午後12時、

午後1時～午後5時）

■福岡県弁護士会紛争解決センター（久留米法律相談センター）

電話番号：0942-30-0144

受付時間

月～金曜日（午前9時～午後5時）

反社会的勢力等への対応にかかる取組み

当会では、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言しています。

また、マネー・ローンダーリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

1. 運営等

当会は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当会の特性に応じた体制を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

2. 反社会的勢力等との決別

当会は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

3. 組織的な対応

当会は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

4. 外部専門機関との連携

当会は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

5. 取引時確認

当会は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

6. 疑わしい取引の届出

当会は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに行政庁に届出を行います。

○コンプライアンスについて

利益相反管理の取組み

当会では、「利益相反管理方針」に基づき会員・利用者の皆さまの「利益相反のおそれのある取引」を適切に管理し、会員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な態勢整備に努めています。

利益相反管理方針の概要

1. 対象取引の範囲
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当会が行う信用事業関連業務および金融商品関連業務にかかる、利用者との取引であって、利用者の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 「利益相反のおそれのある取引」の類型化
「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。
 - ・利用者と当会の間の利益が相反する取引
 - ・当会の「利用者と他の利用者」との間の利益が相反する取引
3. 利益相反管理体制
当会は、「利益相反のおそれのある取引」の特定および利益相反管理に関する当会全体の管理体制を統括するため、利益相反管理統括者および統括部署を定めます。
4. 利益相反管理の方法
当会は、利益相反取引が発生する場合においては、以下に記載する管理方法を選択するか、または複数を組み合わせて選択することにより、利益相反取引を適切に管理します。
 - ・利用者との取引を行う業務部門の分離（情報共有の制限）
 - ・利用者との取引条件または取引方法の変更
 - ・複数の利用者のうち、いずれかの取引の中止
 - ・利益相反の可能性があることに関する利用者への開示（利用者の同意）
5. 利益相反管理態勢の検証等
当会は、本方針に基づく利益相反管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。
6. 研修・教育
当会は、役職員に対して、利益相反管理に係る研修・教育を継続的に実施し、利益相反管理にかかる意識の啓発に努めます。

金融商品の勧誘について

当会では、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、「金融商品勧誘方針」に基づき、会員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めています。

金融商品の勧誘方針

1. お客様の利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断の提供や事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報の保護の取組み

当会では、会員・利用者の皆さまの個人情報を適正に取り扱うことが事業の基本であり社会的責任であることから、「個人情報保護方針」に基づき、会員・利用者の皆さまに一層の信頼をいただけるよう努めています。

個人情報保護方針

1. 関係法令等の遵守

当会は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律その他、個人情報保護に関する関係法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

2. 利用目的

当会は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において、ご本人の個人情報を取り扱います。

3. 適正取得

当会は、個人情報を取得する際には、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当会は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、安全管理に関する必要・適切な措置を講じ、従業者および委託先を適正に監督します。

5. 第三者提供の制限

当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当会は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当会は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

8. 苦情窓口

当会は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 繙続的改善

当会は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

I
経
営

II
事
業

III
組
織

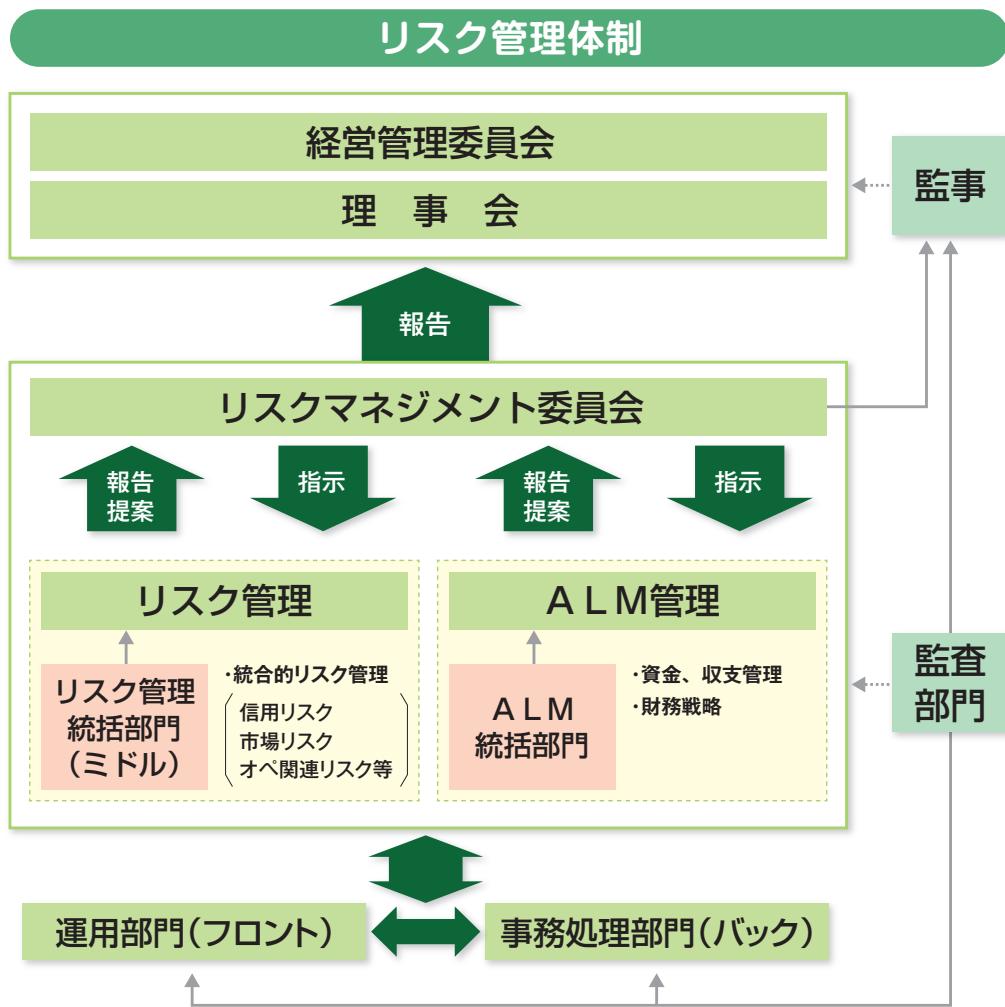
IV
資
料
編

○リスク管理について

リスク管理の取組み

金融機関を取り巻く環境は、金融・経済のグローバル化、情報技術の革新等により複雑・多様化しており、金融機関経営は、様々なリスクに適切に対応していくことが重要となっています。

当会では、系統金融機関として、経営の健全性・適切性を確保するため、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、経営管理委員会にて決定する「リスク管理の基本方針」に基づき、理事長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を中心として、「統合的なリスク管理態勢」の構築に取り組んでいます。



●リスクマネジメント委員会

本委員会は「リスク管理の基本方針」に基づき、経営に内包するリスクを統合的に管理するとともに、リスク運営を踏まえたALM管理による安定的な収益確保を図るため、総合的な資金運用機能の実践により、適切な経営の判断に資することを目的としています。

● リスク管理

経営の健全性・安定的な収益の確保を図るため、また、当会の業務等から発生するリスクを適切に管理するため、個々のリスク管理はもとより経済資本管理、統合的リスク管理に努めています。

● ALM管理

金融機関の資産・負債は金利変動等の影響を大きく受ける構造に変化していますが、当会では、資産および負債のバランスを考慮し、それぞれから発生するリスクを適正な水準に保ち、収益の安定化や最大化を図ることにより、財務の健全性維持と安定的な収益確保に努めています。

具体的には、国内外の経済情勢を把握するとともに、金利予測分析等により金融情勢の変化に柔軟に対応できる財務内容の構築に努めています。

● 事業継続計画書(BCP)について

事業継続計画は、大地震等の自然災害やシステム障害等、不測事態が発生した場合の被害を想定し、当会の事業継続を囲り、問題箇所の迅速な復旧を行うことにより、会員、取引先への影響を最小限に抑えることを目的としています。

このため、事業継続計画においては、体制整備、事業継続策の発動基準の設定、継続業務の特定、事前対策としての平時対応、災害等発生時の初動時ならびに継続対応、被災JAからの要請に基づくJAバンク相互連携、JA・マスコミ・行政への対応等について定めています。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定には含まれないリスク（与信集中リスク、金利リスク等）を含めて、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照する自己管理型のリスク管理をいいます。

当会は、「統合的リスク管理要領」を定め、「統合リスク管理」として各種リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統一的尺度で計測し、各種のリスクを統合（合算）して経営体力（自己資本）と対比して管理を行っています。

経済資本管理

「経済資本管理」とは、「内部管理上の自己資本管理」であり、リスクを共通の枠組みによって統合的に把握し、経営体力を示す自己資本（経済資本）に見合ったリスク量にコントロールするとともに、保有資産の収益性・効率性の向上をめざすことです。

当会は、自己資本を基本に「配賦経済資本」を設定のうえ、有価証券運用部門、預金運用部門および融資部門の3部門に配賦し、月次でのモニタリング・管理を行っています。

各種のリスク管理

● 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクのことです。

当会は、「統合的リスク管理要領」を定め、保有資産の信用リスク量を計測することによりポートフォリオ全体のリスクバランスをコントロールすることや与信先の内部格付等を実施し、適切な管理に努めています。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当会は、「統合的リスク管理要領」を定め、保有資産・負債の市場リスク量を計測することにより、ポートフォリオ全体のリスクバランスをコントロールすることや市場環境変化等へのモニタリングを実施し、適切な管理に努めています。

○リスク管理について

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）や市場の混乱等により市場において取引ができなくなるリスク（市場流動性リスク）などの損失を被るリスクのことです。

当会は、「統合的リスク管理要領」を定め、「ALM管理」の中で、的確な資金動向の把握により流動性を確保することや市場混乱の発生原因等の分析・評価を行い、適切な管理に努めています。

●オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」等の損失を被るリスクのことです。

当会は、「統合的リスク管理要領」を定め、事業継続計画・自主検査の実施等により個別リスクの未然防止やリスク情報の一元管理、リスクの分析・評価を行い、適切な管理に努めています。

■事務リスク

業務の過程または役職員の活動が不適切であることにより、損失が発生するリスク。

具体的には、規程等に不備があり適切な処理が行われずに事故・不正等が発生することにより損失を被るリスク。

■システムリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク。

■法務リスク

経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、損失が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク。

貸出運営について

当会では、農業専門金融機関として農業基盤の安定・強化をめざした農業融資の拡充に努めるとともに、地域金融機関の一員として、地域の様々な資金ニーズに応え地域の発展に寄与できるよう取り組んでいます。

審査体制について

当会では、1次審査部署（融資営業部・融資サポート部）と2次審査部署（審査管理部）に分離し、内部牽制機能の確保に努めています。具体的には、1次審査部署では、新規アプローチした取引先や既取引先からの借入申込案件、条件変更について財務分析等を踏まえた貸出審査を行い、2次審査部署では、1次審査部署で起案された貸出案件や条件変更案件を、貸出規程・要領等との整合性の検証を含め総合的に分析し、厳格な審査に取り組んでいます。

なお、必要に応じ「金融円滑化協議会」において、金融円滑化にかかる対応の適切性等に関する協議を行っています。

内部監査体制について

当会では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、その結果に基づく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、経営の健全性の確保および経営効率の向上に努めています。

○JAグループ・JAバンクの概要

JAグループの仕組み

JA (Japan Agricultural Cooperatives) とは、地域・自然を大切にする「農業協同組合」の愛称で、信用事業、共済事業、経済事業、指導事業など様々な事業を行っています。

JAは、その機能を十分に発揮し、さらに発展していくために、市町村段階のJA、都道府県・全国段階へとつながるJAグループを組織しています。

このうち、信用事業は総称して「JAバンク」と呼んでおり、貯金、融資、振込・口座振替などのニーズに応えることはもちろん、JAグループ全体のネットワークと総合力で、農家組合員および地域の皆さんにより身近で、より便利なメインバンクをめざしています。

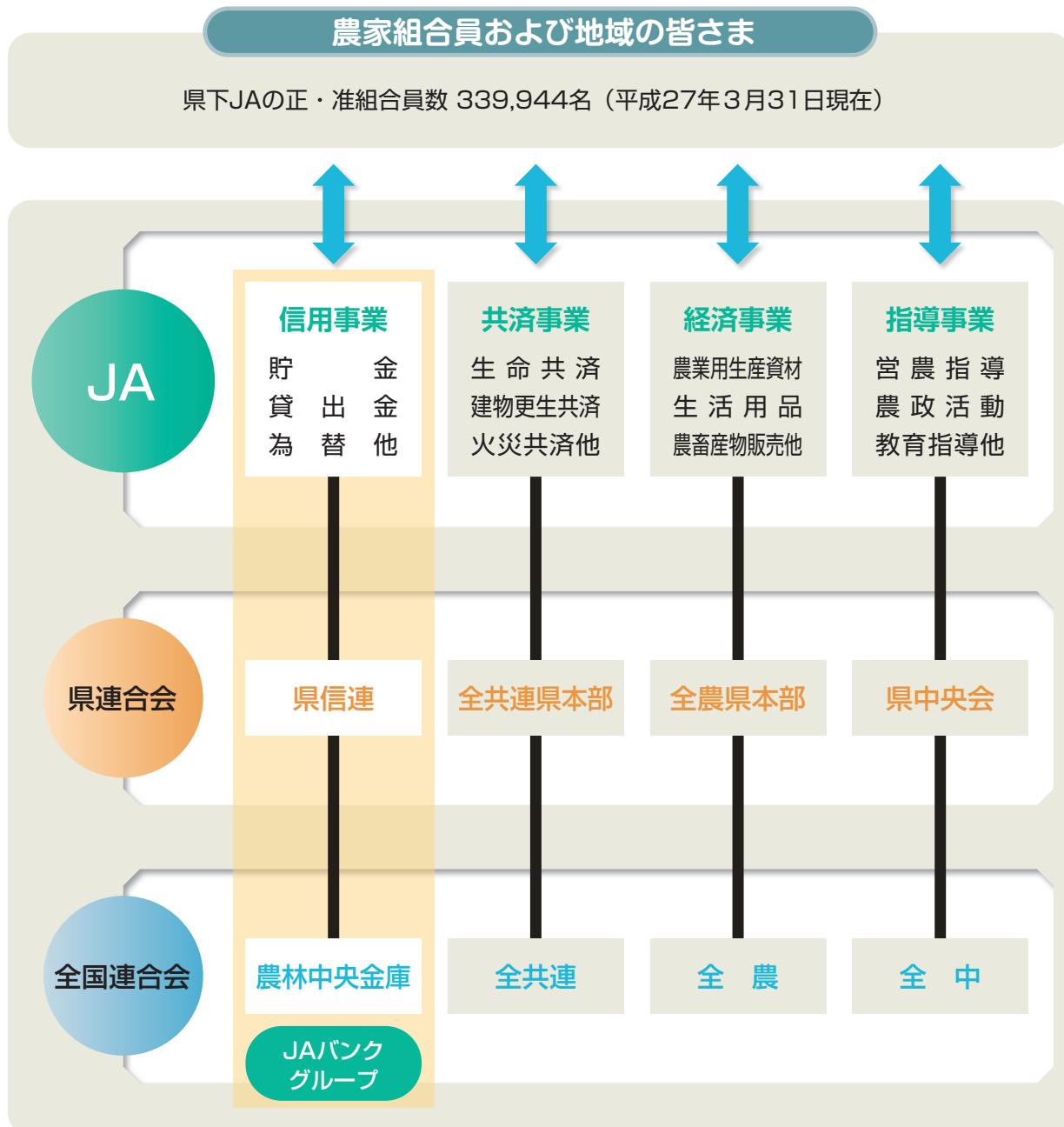
当会は、信用事業を行う都道府県段階の連合会組織として、福岡県下JAの事業運営をサポートするとともに、県域をエリアとする農業専門金融機関として、かつ協同組織の地域金融機関として県下JAと一体となって、組合員および地域の皆さんから信頼される事業運営に努め、地域の農業および経済の発展に貢献していきます。

I
経
営

II
事
業

III
組
織

IV
資
料
編

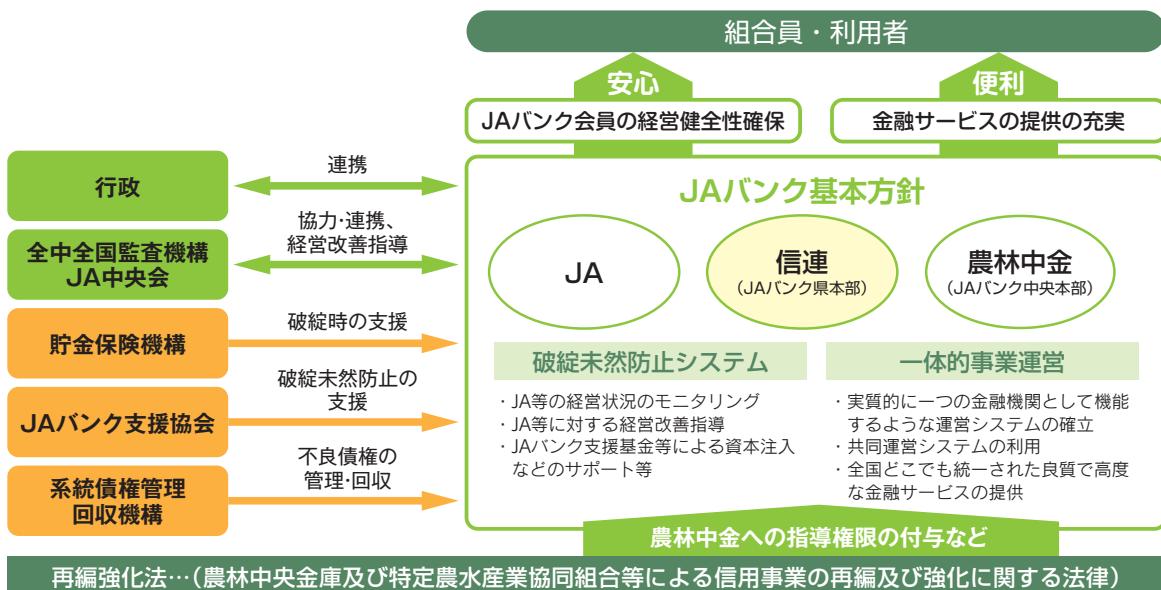


○JAグループ・JAバンクの概要

JAバンクシステム

万全の体制で組合員・利用者の皆さんに、
より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

「JAバンクシステム」とは、JAバンク会員（JA、信連、農林中金）の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動し、JAバンク全体としての信頼性の確保（破綻未然防止システム）と、良質で高度な金融サービスの提供（一体的事業運営）を2つの柱として、組合員および地域の皆さんにより一層の「安心」と「便利」をお届けするシステムです。



JAバンク・セーフティネット

「JAバンク・セーフティネット」で、より一層の「安心」をお届けします。

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「セーフティネット」を構築しています。

第一は、貯金者等保護のための公的な制度である「貯金保険制度」、第二は、JAバンク独自のシステムでJAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止する「破綻未然防止システム」です。

この2つの仕組みにより、組合員および地域の皆さんにより一層の安心をお届けしています。

●JAバンク・セーフティネットのイメージ

貯金者を保護するための公的な制度

貯金保険制度

- ・決済用貯金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）に該当するものは全額
- ・それ以外の貯金などは、1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額

※平成27年3月末財源 3,662億円

JAバンクシステムの独自制度

破綻未然防止システム

- ・経営の健全性確保にかかる自主基準の設定
- ・経営状況のチェックによる問題点の早期発見と改善
- ・「JAバンク支援基金」による資本注入や資金援助

※平成27年3月末財源
JAバンク支援基金 1,706億円
県相互援助積立金(全国計) 1,383億円 (うち福岡県49億円)

○社会的責任と地域貢献活動

地域に対する当会の考え方

当会は、福岡県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

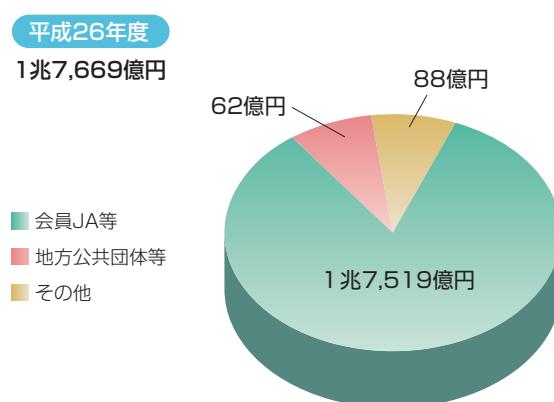
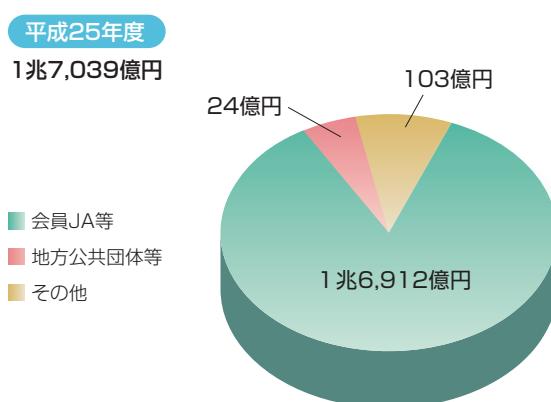
当会は、農家組合員および地域の皆さまの経済的・社会的地位の向上をめざし、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

地域からの資金調達の状況

●貯金残高

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。平成27年3月末の譲渡性貯金を含めた貯金残高は、1兆7,669億円となりました。

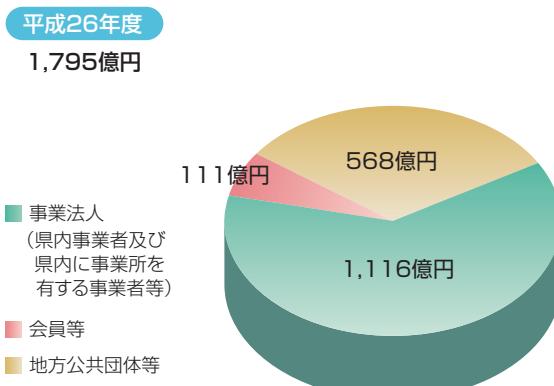
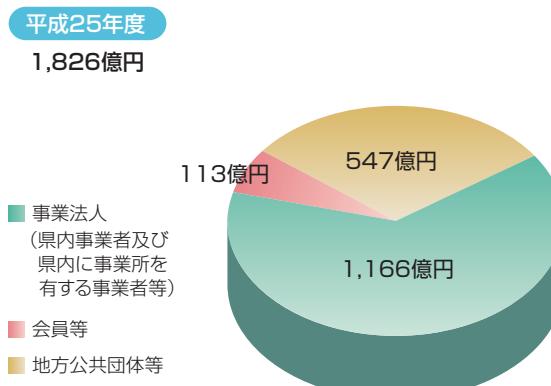


地域への資金供給の状況

●貸出金残高

当会は、資金を必要とする農家組合員および地域の皆さまや、JA・農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や、地方公共団体などにもご利用いただいている。

平成27年3月末の貸出金残高は、1,795億円となりました。



○社会的責任と地域貢献活動

● 国の政策に基づく制度融資

地域の皆さまの生活支援のために、国の政策に基づく制度融資を取り扱っています。

資金の種類	資金の使いみちなど
住宅金融支援機構資金	個人住宅やアパート等を建設・購入する際に活用していただける資金です。
日本政策金融公庫の教育資金	ご家族の方の入学や在学の際に活用していただける資金です。

● 農業関連融資

農業専門金融機関として地域農業の発展のために、国・県等の政策に基づく制度融資および担い手農業法人向けの資金を取り扱っています。

資金の種類	資金の使いみちなど
○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金(スーパーL) ○経営育成強化資金 ○農業改良資金	担い手農業経営者が設備投資をする際等に活用していただける資金です。
○農業経営負担軽減支援資金 ○農林漁業セーフティネット資金	農業経営の意欲と能力を有しながらも、経営環境の変化等により農業経営が一時的に悪化した方、あるいは負債の償還が困難な方を支援する資金です。
○青年等就農資金	新規に就農する方で、認定就農計画の内容に沿って農業経営を始めるために必要な設備資金・長期運転資金です。
○アグリサポート資金	担い手農業法人に向けての農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金として活用していただける資金です。

地域密着型金融への取組み

JAバンク福岡では、農業と地域社会に貢献するため、JAバンク福岡中期戦略（平成25年度～平成27年度）に基づき、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

● 「農業金融センター」の役割発揮

当センターは農業融資専門部署としての役割発揮に向け、JAバンクの農業メインバンク機能強化をめざして、JAをはじめ関係団体と連携し、担い手への金融支援を含めた農業関連融資への対応の強化に取り組んでいます。

具体的には、県、市町村、農業会議、JAグループ福岡、公益財団法人福岡県農業振興推進機構等の関係団体との一体的な指導・支援体制の強化を図り、JA福岡中央会が取り組む「農業経営管理支援対策事業（確定申告支援、経営内容の簡易分析・診断手法の確立等）」との連携を行ながら、担い手の育成支援に取り組んでいます。

また、県下JAに農業金融サービスの提供窓口として資金相談・農業経営相談等の役割を担うため農業融資の実務に即した資格をもつ「農業金融プランナー」や農業融資の実務リーダーである「担い手金融リーダー」を配置し、担い手の相談等に対応できる体制を整えています。



● 中小企業等の経営支援に関する取組方針等

当会は、金融円滑化の重要性を十分認識し、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みの積極的な支援を含め、金融円滑化に取り組んでいます。

平成26年度末における貸付け条件の変更等の申込みを受けた貸付債権は、111件、135億60百万円となっています。

また、平成26年2月から施行された「経営者保証に関するガイドライン」への対応については、ガイドラインの趣旨に則り、個別案件毎に判断し、個人保証に頼らない融資の確立に取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、真摯かつ丁寧に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記の取組みへの対応能力を向上することに努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等、および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な態勢を整備いたします。
具体的には、
 - (1) 理事長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 各融資窓口に「金融円滑化管理責任者」、「金融円滑化担当者」を設置し、各融資窓口における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

○社会的責任と地域貢献活動

●「JA農機ハウスローン」資金の普及拡大

組合員が農業生産向上のための農業機械等を取得するに際し、迅速かつ簡便に借入できる融資商品を提供して、多様化・高度化した資金需要に幅広く応えるため、平成26年度から借入枠を「1,000万円以内」に拡大するとともに、借入額が100万円以上の方には、JAバンクアグリ・エコサポート基金から最大1.0%の利子助成が3年間受けられる制度を設けて、普及拡大に取り組んでいます。

平成26年度の県下JAの融資実績は、733件、13億57百万円となり、27年3月末残高は、3,180件、38億10百万円となりました。



●「農業法人運転資金」の新設

JAのメイン強化先である大規模農家や集落営農組織における法人化が進展するなか、JAによる農業法人の囲い込みや信頼関係の再構築を図るため、農業法人へのアプローチならびに資金ニーズに対応する商品として、平成27年1月より「農業法人運転資金」を新設し、県下JAとともに、農業法人への訪問活動等を行い、普及拡大に取り組んでいます。

●農業融資商品の適切な提供・開発

当会では、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

■ 営農類型別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成27年3月末残高
穀作	1
野菜・園芸	3
果樹・樹園農業	—
工芸作物	—
養豚・肉牛・酪農	150
養鶏・鶏卵	60
その他農業	15
農業関連団体等	8,553
合計	8,782

- 注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農作物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3 「農業関係団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

■ 資金種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成27年3月末残高
プロパー資金	8,645
農業制度資金	137
農業近代化資金	137
その他制度資金	—
合計	8,782

- 注) 1 プロパー資金とは、当会の原資資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは、①の転貸資金と②を対象としています。
3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

■ 農業資金の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種類	平成27年3月末残高
日本政策金融公庫資金	5,500
その他	—
合計	5,500

- 注) 1 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

●農業関連資金への利子助成の取組み

JAバンクアグリ・エコサポート基金と連携し、厳しい経営環境に直面する多様な農業の担い手に対し、借入負担の軽減を図ることでそれぞれの農業経営がより成長していくことを目的として、平成19年度からJAが融資する農業関連の融資に対して利子助成を行っています。平成26年度は県内で3,342件の助成対応を行いました。

※JAバンクアグリ・エコサポート基金とは

JAバンクの社会貢献活動の一環として、農業振興や環境保全に貢献する事業を推進するために、農林中央金庫の基金拠出によって平成19年10月に設立されました。

[詳しくはホームページをご覧ください。http://www.jabank-aes.or.jp]

●「第3回JAグループ・JFグループ九州商談会」の開催

JA・JFグループでは、農林水産業の生産額と所得増大に向けたビジネスチャンスの拡大を目的として、平成27年6月4日に福岡市内において「JAグループ・JFグループ九州商談会」を開催しました。

本商談会は3回目の開催となり、当団体は生産者・加工業者67団体と商社や食品会社等のバイヤー64社以上



商談会試食ブースの模様



展示ブースの模様

が一堂に会しました。また、会場にはフリー商談ブースや試食コーナーを設置し、今回は前回を上回る300件以上の商談が設けられ、最終的には52件の取引成約に繋がりました。

●福岡県農産物輸出支援の取組み

農産物の国内需要が低迷するなか、福岡県とJAグループ福岡では、農産物等の戦略的な輸出拡大による攻めの農業への取組みを進めるために、平成20年12月に貿易会社「福岡県農産物通商株式会社」を設立しました。

平成26年度は、香港、台湾、タイに加え、シンガポール等新規販売先開拓および国・県の事業を活用した体制構築によるネットワークやJAとの直接取引の拡大連携強化等に取り組み、売上高は499百万円となりました。

当会は、福岡県農産物通商株式会社への出資等の支援を通して、県農産物等の販売拡大および県内農家等の所得向上に努めています。



●「県産農林水産物輸出応援農商工連携ファンド」への支援

福岡県特産の農林水産物の海外輸出を促進するため、福岡県は農商工連携に照準を合わせた「輸出応援ファンド」を設立しました。基金規模は20億円。助成対象は、規格外農産物の加工など新商品開発、輸出の際の鮮度維持、輸送技術の改善、新規市場開拓支援など海外販売力強化等を対象としており、平成26年度は10件の助成金交付対象事業を決定しています。JAグループ福岡では、ファンドへの融資や管理運営団体である公益財団法人福岡県農業振興推進機構への運営等の支援を行っています。

■平成26年度（主な助成金交付対象事業）

○農商工連携事業（限度額500万円、事業実施期間3年以内）

事業計画名／①ゆず加工品の開発及び欧州向け販路開拓

- ②香港向けキノコ類の商品開発及び輸送時の梱包・包装資材の開発
- ③県産乳を使った輸出向け生クリームの開発
- ④大豆飲料を原料とした加工品の開発と海外市場の販路開拓
- ⑤ハラル認証を有する茶及び緑茶ペーストの海外販路開拓
- ⑥セロリを使った商品開発及び販路開拓
- ⑦「川底柿」を使ったカレーのレトルトパックの開発・販売
- ⑧果実を使ったジュース及びピューレ・ジャム等の開発
- ⑨柿・梨を使った「水キムチ」の開発及び海外販路開拓
- ⑩赤シソを原材料とした低温真空抽出法による自然派化粧品の開発及び販路開拓

○社会的責任と地域貢献活動

文化的・社会的貢献活動に関する事項

●環境保全・地域社会貢献への取組み

■水源の森基金への募金

JAバンク福岡では、平成17年度から対象貯金商品の販売実績に応じた額（販売一口につき20円）とJAご利用の皆さまからの募金を「公益財団法人福岡県水源の森基金」へ「緑の募金」として寄付を行っています。

平成27年5月には、これまでの環境保全取組みに貢献した功績が認められ、「福岡県緑化功労者」を受けました。



水源の森基金への寄付

●食農教育に関する取組み

■教材本贈呈事業

食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもたちの農業に対する理解の深耕、農業ファンの拡大、および地域の発展に貢献することを目的に、平成20年度から、教材本を寄贈しています。平成26年度は福岡県内の小学校755校の5年生を対象に、「農業とわたしたちのくらし」52,650冊の教材本を寄贈しました。



■教育活動助成事業

子どもたちに農業や自然環境、金融経済等に対する理解の促進を図ることを目的に、学校・地域とJAが連携して取り組む「食農教育」「環境教育」「金融経済教育」等にかかる活動費用の一部助成を行っており、平成26年度は、11,870千円の助成を行いました。

小学生による田植え体験学習

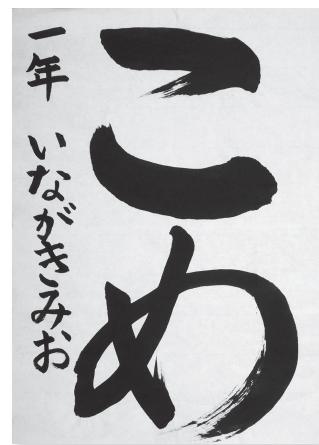
■夏休み作品コンクールの実施

福岡県内の小・中学校を対象に、お米・ごはん食や稻作など古くから日本の食卓と国土を豊かに作り上げてきた稻作農業全般と、お米・ごはん食が健康に結びつくことを見直してもらうとともに、次世代の子どもたちに稻作農業が果たす多面的な働きとお米・ごはん食の重要性、人々とのコミュニケーションづくりをはかることを目的に、JA福岡中央会と連携し実施しています。



「おにぎりやま」

浅川小学校1年生 大坪 紗香さん



光真小学校1年生 いながき みおさん



● 地元企業の活性化の取組み

当会では、融資先企業を対象とした「信連会」を組織しており、セミナー等の開催を通じ、融資先企業の活性化と相互交流を支援しています。



● 高齢化社会への取組み

■ 幅広い年金相談への対応

JABANK福岡では、「年金相談会」を開催し、新規に年金を受け取られる方への受給手続きや、働きながら年金を受給できる在職老齢年金などに関する幅広い相談に対応しています。平成26年度は227回の年金相談会を開催しました。



グラウンドゴルフ親善大会

■ 「JA年金友の会」組織の構築・運営

JABANK福岡では、県下JAで年金をお受け取りいただいている187,157人（平成27年3月末現在）の皆さんによるJA年金友の会組織を構築・運営し、旅行や観劇、スポーツ等さまざまなイベントを開催し、会員の方々のいきがいや仲間づくりのお手伝いをしています。



全日本大学駅伝ポスター

● スポーツを通じた地域密着の取組み

■ 全日本大学駅伝への特別協賛

JABANK福岡では、箱根・出雲と並ぶ学生3大駅伝のひとつである「全日本大学駅伝」に特別協賛し、九州地区予選大会では大会運営のサポート、選手への応援を実施しました。

■ 地元プロスポーツ球団への応援

JABANK福岡では、地元プロ野球球団である福岡ソフトバンクホークス（野球）をはじめ、アビスパ福岡（サッカー）、ギラヴァンツ北九州（サッカー）のオフィシャルスポンサーとして、スポーツ教室等を通して、青少年育成活動を取り組んでいます。



○業務のご案内

貯金業務

当会の貯金は、会員であるJAはもとより、地方公共団体、取引先企業や地域の皆さまから貯金をお預かりしています。貯金の種類といたしまして、当座貯金、普通貯金、定期貯金、譲渡性貯金など各種の商品をご用意し、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、全国農協貯金ネットサービスにより、全国のJAのATM等で預け入れ、払い戻しができるほか、「全国キャッシュサービス（MICS）」に加盟の提携金融機関およびゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン、イーネットのCD・ATMで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。さらに、ICチップを搭載したICキャッシュカードをご用意し、偽造キャッシュカードによる被害防止対策に取り組んでいます。



JAキャッシュカード

●主な取扱商品

貯金の種類	しくみと特色	期間	お預け入れ金額
一冊の通帳で「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。 キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。			
総合口座	普通貯金 出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また給与・年金の自動受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上
	定期貯金 期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金、変動金利定期貯金等がセットできます。 また、自動融資(定期貯金残高の90%以内、最高500万円まで)もご利用いただけます。	各貯金の種類に準じます(下欄参照)。	各貯金の種類に準じます(下欄参照)。
定期貯金	期日指定定期貯金 1年ごとの複利計算で有利に増やせます。しかも1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	スーパー定期貯金 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。確定利回りで、お預け入れ期間は1ヶ月から5年まで自由にお選びいただけます。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
	大口定期貯金 大口の資金運用に適した高利回りの貯金です。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金 お預け入れ日から6ヶ月ごとに、その時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。自動継続もご利用いただけます。	1年以上3年以内	1円以上
	積立定期貯金 結婚や入学など、計画に合わせた着実な資金づくりに最適な貯金です。満期日を定めない「エンドレス型」、満期日を指定して積み立てする「満期指定型」があります。	6ヶ月以上6年以内(満期指定型)	1千円以上
当座貯金	小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期運用をご利用いただけます。	7日以上	5万円以上
譲渡性貯金(NCD)	大口資金を高利回りで運用できます。また、満期前に譲渡できます。	1週間超5年以内	1千万円以上

融資業務

当会は、会員の方への貸出をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などの貸出も行い、地域経済の質的向上や農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。



●主な取扱商品

融資の種類	ご融資先	資金用途	ご融資額	ご融資期間およびご返済方法	担保保証
一般的な融資	法人・個人の皆様	設備資金 運転資金	ご相談に応じて 決定します。	資金用途等に応じて ご相談のうえ決定します。	必要に応じて提供 していただきます。

注)上記は一般的なご融資の場合ですので、個別のご融資相談については融資窓口でお尋ねください。

受託・代理業務

当会は、株式会社日本政策金融公庫の受託金融機関として、農業者、農業経営体および農業関連団体の皆さんに、農業改良、農業生産力維持増進等に必要な長期・低利資金のご融資や、地域の皆さんにご子弟の進学のための教育資金の取り扱い、独立行政法人住宅金融支援機構の受託金融機関として、住宅関連制度資金の取り扱いを行っています。

また、資産運用の相談などのニーズにお応えするため、農林中央金庫および農中信託銀行の代理店業務を行っています。



日本政策金融公庫（国・教・育・融・資）



日本政策金融公庫（農業資金）

●主な取扱資金

融資の種類	ご 融 資 内 容		ご融資金額	ご返済期間および返済方法
日本政策金融公庫	農業資金	農業の担い手の育成、新規就農、農業改良および農業経営の維持安定などに必要な資金をお取り扱いしています。		資金種類ごとの限度額内でご相談のうえ決定します。
	教育資金	大学、高校などへの進学にもなる入学会などにご利用いただくための資金をお取り扱いしています。		
住宅金融支援機構	新築住宅の建設・購入、中古住宅の購入などにご利用いただくための資金をお取り扱いしています。			

○業務のご案内

為替・振替決済業務

当会は、内国為替取扱金融機関の一員として、全国の各JAおよび各金融機関との間で、送金・振込・代金取立等の為替業務を取り扱っています。また、給与・年金の口座振込等および各種口座振替業務にともなう資金決済を行っています。

福岡県指定代理金融機関業務

当会は、福岡県指定代理金融機関として、県公金の取り扱いを行っています。

國債・投資信託窓口販売業務

当会は、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、国債（新窓販国債・個人向け国債）および証券投資信託の窓口販売業務を行っています。

● 主な取扱商品

種類	特色	期間	単位
国債窓口販売	資金を安全・確実・有利に運用できる商品です。	利付国債 2年・5年・10年	5万円以上5万円単位
		個人向け国債 3年・5年・10年	1万円以上1万円単位
証券投資信託 窓口販売	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社が設定する投信を中心に商品を取り扱っています。 ※投信は貯金と異なり、元本・利息の保証はありません。		

推進・指導・研修相談業務

当会は、農家組合員・地域の皆さんにより質の高い金融サービスを提供できるよう、JAの金融機能の充実、体制整備の強化や新商品の企画・開発、さらには新聞等のマスメディアを媒体とするPR活動等により、JA信用事業の推進支援に取り組んでいます。

また、信頼されるJAバンクづくりのため、JAからの税務・年金・法務等の相談対応、JA職員向け各種研修会の実施等を通じて、お客様のさまざまな相談に応えられる人材育成に取り組んでいます。



JAマイカーローンキャンペーン



年末貯蓄キャンペーン



貯めてよからうもんキャンペーン



年金口座指定キャンペーン

その他のサービス業務

当会は、農家組合員・地域の皆さま、一般企業・団体の皆さまの幅広いニーズにお応えするため、各種サービスをご用意しています。

● その他の各種サービス

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み・ご送金・お取り立てを行っております。
JAキャッシュサービス	当会のキャッシュカードで全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットのCD・ATMで、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。また、全国のJA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットのATMでは現金のお預け入れもできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカード等により必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK等公共料金のほか、県立高校授業料、各種クレジット代金など、ご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込みのわずらわしさがなくなります。
JAネットバンク (個人のお客様向け)	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。 
法人JAネットバンク (法人のお客様向け)	窓口に行かなくても、インターネットに接続されているオフィスのパソコンから、残高照会・入出金明細照会に加え、振込や振替の資金移動、口座振替データや、総合振込・給与振込による複数件のお振込データを1回の操作でまとめてご依頼できる伝送サービスなど、豊富なサービスをご利用いただけます。 
クレジットカード (JAカード)	JAカードはJA独自の特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードです。ご旅行・お買い物・お食事などにご利用いただける他、現金が必要なときのキャッシングサービス、携帯電話料金および公共料金（一部を除く）のお支払いにもご利用いただけます。更にお得なサービスが受けられるゴールドカード、ロードアシスタンスサービス付カードのお取り扱いもしております。また、ICキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚になった便利なJAカード（一体型）もご用意しております。 
デビットカード	「J-Debit」のマークのある全国の加盟店で、現在お手持ちのキャッシュカードがそのままお買い物に利用できます。新たな申込み手続きや手数料・年会費は一切不要です。現金を持たずにお買い物・お支払いができますのでたいへん便利です。 
でんさいサービス	「でんさい」とは、一般社団法人全国銀行協会が設立した株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）で取り扱われる電子記録債権のことと、手形や振込に比べ資金決済が安全で円滑に行えるサービスです。 ※でんさいサービスのご利用は、「法人JAネットバンク」のご契約が必要です。
少額投資非課税制度 (NISA)	当会取扱の公募株式投資信託に最長5年、最大500万円まで少額投資非課税制度をご利用いただけます。

注) JAネットバンク・法人JAネットバンクでは、高度な暗号化技術(SSL 128bit)を採用して、お客様の大切な情報が他人に盗まれたり、偽造・改ざんされたりしないようにセキュリティの確保・維持に努めています。また、サービス利用時の本人のご確認についても、複数のパスワードを利用し、他人の不正利用を防止しています。

○各種手数料一覧

各種手数料一覧

●貯金に関する手数料

項 目		手数料
再発行手数料（1件につき）	通 帳	1,080円
	証 書	1,080円
	キャッシュカード	1,080円
自己宛小切手の発行（1枚につき）		540円
貯金・融資残高証明書発行手数料（1通につき）	継続発行	324円
	隨時発行	540円
手形・小切手交付手数料（店頭交付）	小切手帳（1冊／50枚）（署名鑑なし）	648円
	小切手帳（1冊／50枚）（署名鑑あり）	756円
	約束手形帳（1冊／25枚）（署名鑑なし）	864円
	約束手形帳（1冊／25枚）（署名鑑あり）	1,080円
	為替手形帳（1冊／25枚）	864円
署名鑑登録・変更手数料（1取引先につき）		5,400円

（脚注）上記手数料には消費税（8%）が含まれています。

●融資に関する手数料

項 目					手数料(1案件あたり)
新規設定 極度額増額 登記留保 追加設定					54,000円
極度額減額 順位変更 一部解除 一部譲渡 担保差換え					16,200円
不動産担保の取扱い（抵当権の設定関係）	追 加 手数料	複数の法務局で共同担保設定する場合			法務局が1カ所増える毎に
		県外の物件に担保設定する場合			1設定につき 32,400円 法務局が1カ所増える毎に 32,400円

（脚注）土地収用法に基づく変更是、除く。上記手数料には消費税（8%）が含まれています。

●為替に関する手数料

項 目			手 数 料				
ご 利 用 形 態			当会自店宛	県内JA宛	県外系統宛	他 行 宛	
振込手数料	窓口利用	テレ振込	3万円以上	162円	540円	540円	
			3万円未満	162円	324円	324円	
		文書振込	3万円以上		540円	540円	
			3万円未満		324円	324円	
	JAネットバンク利用		3万円以上	無 料	216円	324円	
			3万円未満	無 料	108円	216円	
			1万円未満	無 料	108円	216円	
	法人JAネットバンク利用	振込・振替	3万円以上	無 料	216円	324円	
			3万円未満	無 料	108円	216円	
		総合振込	3万円以上	無 料	216円	324円	
			3万円未満	無 料	108円	216円	
	ファームキャッシング利用		3万円以上	162円	162円	162円	
			3万円未満	162円	162円	432円	
代金取立手数料（1通につき）			普通扱い 864円		至急扱い 1,080円		

（脚注）上記手数料には消費税（8%）が含まれています。

●サービス業務に関する手数料

項目	手数料
ファームバンキングFAX利用料	月額 1,080円
ファームバンキングホームユース端末利用料	月額 1,080円
ファームバンキングパソコン利用料	月額 4,320円
法人JAネットバンク基本サービス（照会・振込サービス）	月額 1,080円
法人JAネットバンク基本サービス+データ伝送サービス	月額 3,240円

(脚注) 上記手数料には消費税（8%）が含まれています。

●でんさいに関する手数料

(法人ネットバンクを通じたご依頼)

項目	1件あたり手数料		
	同一店内宛	系統宛	他行宛
発生記録	債務者請求	324円	324円
	債権者請求	324円	324円
譲渡記録	324円	324円	648円
分割（譲渡）記録	324円	324円	648円
変更記録		216円	
保証記録		216円	
支払等記録		216円	

(脚注) 上記手数料には消費税（8%）が含まれています。

●その他の諸手数料

項目	手数料
国債等窓販にかかる口座管理手数料	1ヵ月につき 108円
JAフラット35貸付手数料（Aタイプ）	1件につき 融資額×2.16%
JAフラット35貸付手数料（Bタイプ）	1件につき 54,000円

(脚注) 上記手数料には消費税（8%）が含まれています。

○組織と機構

当会の組織

●役員

(平成27年6月30日現在)

	役名	氏名
経営管理委員	経営管理委員会会長	藤政行 (JA筑紫)
	経営管理委員	大塚和徳 (JAふくおか嘉穂)
	経営管理委員	鬼木晴人 (JA福岡市)
	経営管理委員	乗富幸雄 (JAみなみ筑後)
	経営管理委員	三島公陽 (JAたがわ)
	経営管理委員	鶴木高春 (JAふくおか八女)
理事	代表理事理事長	江崎輝登 (学識経験者)
	代表理事専務	山内輝彦 (学識経験者)
	常務理事	中野裕之 (学識経験者)
	常務理事	梅野邦彦 (学識経験者)
監事	代表監事	成清法作 (JA柳川)
	常任監事	永沼俊輔 (学識経験者)
	監事	中村俊介 (JA糸島)
	監事	時本数章 (JA福岡京築)
	員外監事	山本明 (学識経験者)

■経営管理委員会

会員であるJAの意思反映を円滑に行うため、経営の基本事項について決定する機関です。また、理事会等について監督する機能ももっています。

■理事会

実務に精通した常勤理事により、機動的な業務運営を行うための業務執行機関です。

■監事會

当会の業務運営状況について監査する機関です。また、経営管理委員および理事の業務に対して監督する機能を持っています。

●会員

(単位：人)

資格別	25年度末	26年度末
正会員	30	30
准会員	21	21
合計	51	51

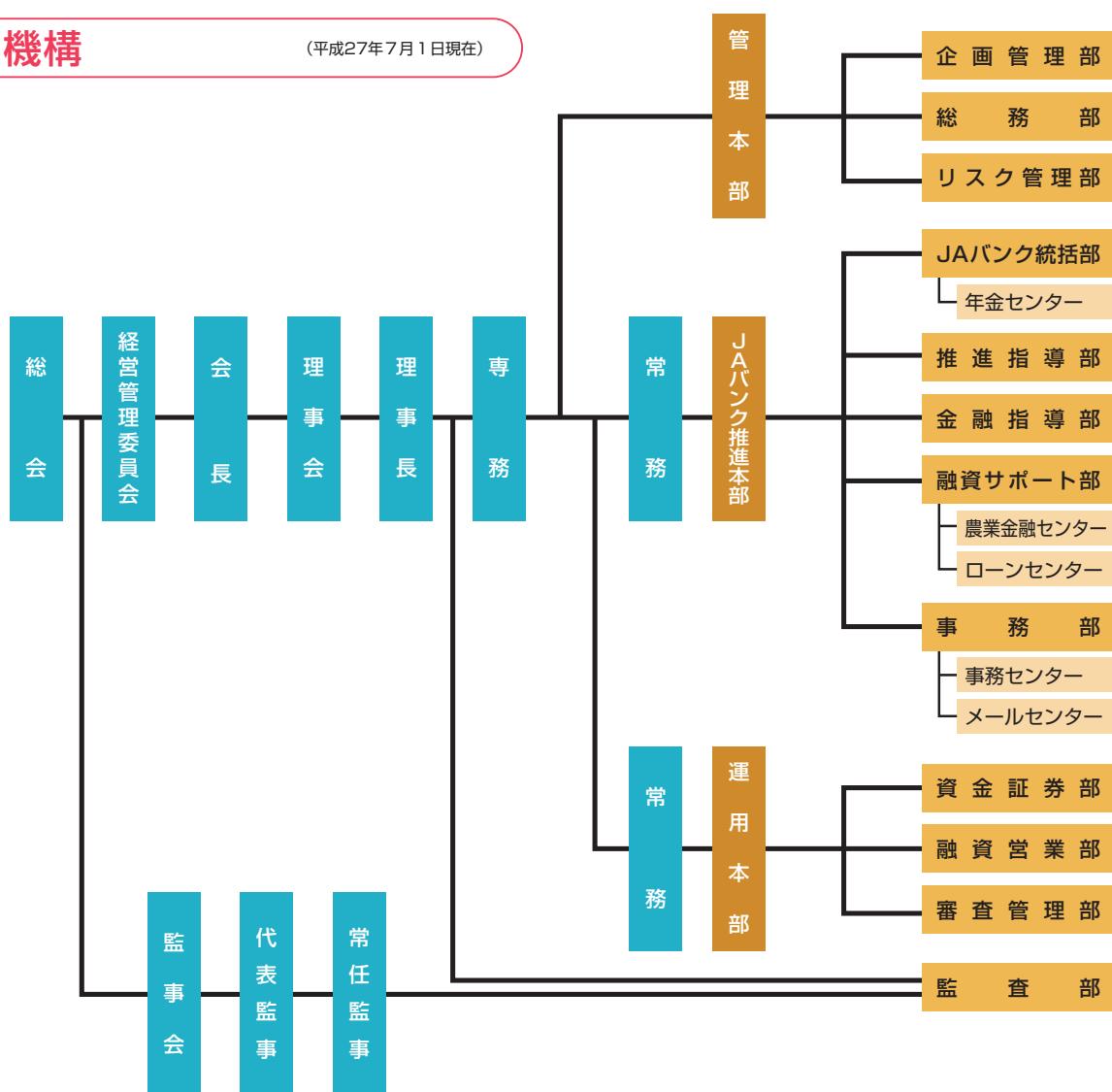
●職員

(単位：人)

資格別	25年度末	26年度末
男子職員	115	105
女子職員	59	58
嘱託常よう人	7	2
合計	181	165

機構

(平成27年7月1日現在)



●店舗

(平成27年7月1日現在)

店舗名	所在地	代表電話番号
本所	福岡市中央区天神4丁目10番12号	092-711-3535

●自動化機器(ATM)の設置状況

(平成27年7月1日現在)

	店舗内	店舗外	合計
JA・信連設置台数	228	84(うち信連1)	312

●関連会社

(平成27年7月1日現在)

名称	所在地	設立	資本金	出資比率	業務内容
(株)九州地区農協オンラインセンター	福岡市南区横手2-13-35	昭和52年10月1日	85億円	16.55%	1.計算事務・情報提供サービス業務の受託 2.ソフトウエアの開発・販売 3.施設の賃貸ならびに受託管理等の事業 4.前各号に付帯する一切の業務

●特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

○沿革・歩み

大正 7年 ■ 当会のルーツとなる「福岡県信用組合聯合会」営業開始

- 昭和17年 ■ 「保証責任福岡県信用購買販売利用組合聯合会」に組織変更
- 昭和18年 ■ 農業団体法公布により「福岡県農業会」に組織変更
- 昭和23年 ■ 昭和22年の農業協同組合法の公布により「福岡県信用農業協同組合連合会」を設立
- 昭和24年 ■ 農林中央金庫と業務代理契約を締結
- 昭和28年 ■ 県下農協貯金100億円を達成
- 昭和29年 ■ 農林漁業金融公庫と業務委託契約を締結
- 昭和33年 ■ 「福岡県農協振興基金協会」(現在の福岡県農業信用基金協会)を設立
- 昭和34年 ■ 農林中央金庫と為替業務の代理契約を締結
- 昭和37年 ■ 年金福祉事業団と貸付業務委託契約を締結
- 昭和38年 ■ 住宅金融公庫(現在の住宅金融支援機構)と業務委託契約を締結
- 昭和39年 ■ 全国農協貯金者保護制度福岡県要綱を設定
- 昭和41年 ■ 県下農協貯金1,000億円を達成
- 昭和46年 ■ 当会の資金量1,000億円を達成
- 昭和48年 ■ 農林水産業協同組合貯金保険機構へ加入
- 昭和50年 ■ 国庫金年金取り扱い開始
- 昭和52年 ■ 「九州地区農協オンラインセンター」を設立
- 昭和53年 ■ 国民金融公庫(現在の日本政策金融公庫)と進学資金の貸付業務委託契約を締結
- 昭和54年 ■ 全国銀行内国為替制度(全銀内為制度)に加盟
- 昭和55年 ■ 農協貯金オンラインシステム稼動
- 昭和56年 ■ 県下農協貯金1兆円を達成
- 昭和57年 ■ 県内農協貯金ネットサービスおよびCD稼動
- 昭和59年 ■ 系統為替オンラインシステム稼動、全銀内為制度に農協加盟
- 昭和60年 ■ 全国農協貯金ネットサービス稼動
- 昭和61年 ■ 国債の窓口販売代理業務開始
- 昭和62年 ■ 県内金融機関とCD提携(FCC)
- 昭和63年 ■ 当会の資金量1兆円を突破

I
経
営

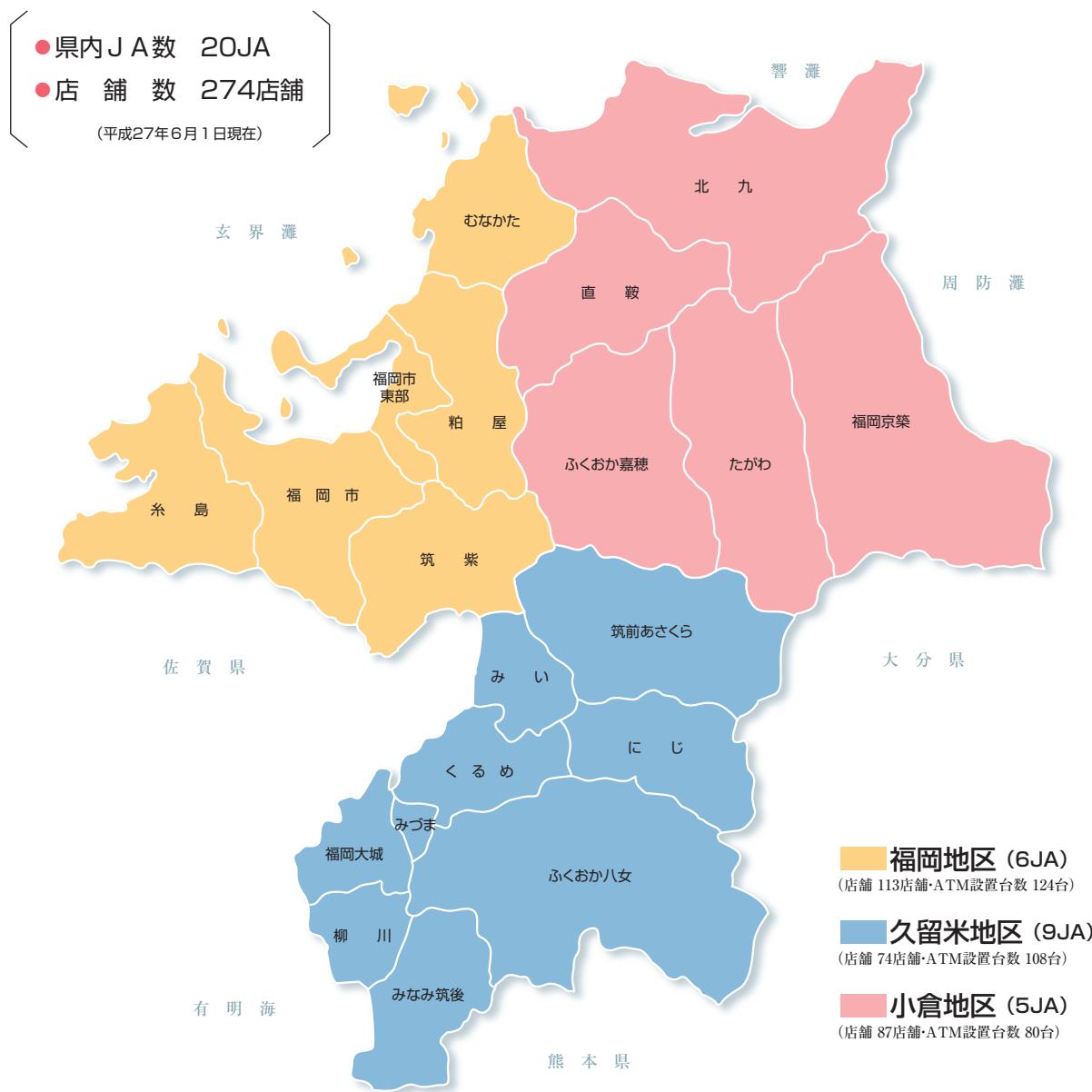
- 平成 元年 ■ 「福岡協同フォース」を設立
- 平成 3年 ■ 県の指定代理金融機関業務取り扱い開始
- 平成 5年 ■ 九州金融ネットワーク（Qネット）設立参加・サービス取り扱い開始
- 平成 6年 ■ 甘木支所を廃止
■ 「農協系統信用システム共同運営株式会社（愛称JASTEM）」の設立
■ 当会業務としての国債の窓口販売業務開始
- 平成 7年 ■ 柳川支所・八女出張所・飯塚支所・行橋支所を廃止
- 平成 8年 ■ 九州地区農協オンライン新システムの稼動
- 平成10年 ■ 愛称「JAバンク」の導入
■ 福岡支所を廃止
■ 「コーパスファイナンス福岡」を設立
■ 信託代理業務の取り扱い開始
- 平成11年 ■ 証券投資信託等の受益証券の窓口販売業務開始
- 平成12年 ■ 「JAのひばり定期」を企画、県下JAで発売
- 平成13年 ■ 県下JA貯金2兆円を達成
■ JAネットバンク取り扱い開始
- 平成14年 ■ JA福岡県会館信連別館竣工
■ 久留米支所・小倉支所を廃止
■ 「JAバンク福岡メールセンター」業務開始
■ 経営管理委員会制度の導入
- 平成15年 ■ 「JAバンク福岡事務集中センター」業務開始
■ 「福岡協同フォース」を廃止
■ 系統サービス福岡営業所開設
- 平成16年 ■ 「コーパスファイナンス福岡」清算結了
■ JASTEMシステムの稼動
■ 「JAバンク福岡ローンセンター」業務開始
- 平成17年 ■ 「森づくり定期」を企画、県下JAで発売
- 平成18年 ■ ICキャッシュカード取り扱い開始
- 平成19年 ■ 「JAバンク福岡農業融資センター（現在の農業金融センター）」業務開始
■ セブン銀行とのATM提携
- 平成20年 ■ 県下JA個人貯金2兆円を達成
■ 「福岡県農産物通商株式会社」設立参画
- 平成21年 ■ 「福岡県産農林水産物輸出応援農商工連携ファンド」への資金拠出
- 平成22年 ■ 当会電算業務の九オンセンター委託
- 平成23年 ■ 新JASTEMシステムへ移行
- 平成25年 ■ ローソン・イーネットとのATM提携
- 平成26年 ■ 法人JAネットバンク取り扱い開始
- 平成27年 ■ でんさいサービス取り扱い開始

II
事
業

III
組
織

IV
資
料
編

○JAバンク福岡エリアマップ



当会の概要や経営・財務の情報をはじめ、JAバンク福岡の各種お知らせは
インターネットでご覧いただくことができます。

JA福岡信連のホームページアドレス

<http://www.jabankfukuoka.or.jp/ken/>

JAバンク福岡のホームページアドレス

<http://www.jabankfukuoka.or.jp>



平成27年7月発行

編集 福岡県信用農業協同組合連合会

〒810-0001 福岡市中央区天神4丁目10番12号

電話 092(711)3535(代)



このパンフレットは、大豆油インク
および、再生紙を使用しています。